

平成29年10月27日開催

教育委員会会議録

福知山市教育委員会

- 1 開会の日時 平成29年10月27日(金)
午後1時30分

- 2 閉会の日時 平成29年10月27日(金)
午後2時15分

- 3 招集の場所 ハピネスふくちやま(第1会議室)

- 4 出席委員の氏名 端野 学
倉橋 徳彦
塩見 佳扶子
和田 大顕
大槻 豊子

- 5 福知山市教育委員会会議規則第4条により列席したもの
教育部長 田中 悟
教育委員会事務局理事 森山 真
教育総務課長 藤田 一樹
教育総務課担当課長 貴田 直子
次長兼学校教育課長 眞下 誠
学校教育課担当課長 土家 邦子
学校教育課総括指導主事 西山 直樹
学校給食センター所長 外賀 眞二
次長兼生涯学習課長 崎山 正人
中央公民館長 佐々木 和美
図書館中央館長 吉田 和彦

- 6 福知山市教育委員会会議規則第15条による会議録作成者
教育総務課長 藤田 一樹

7 議事及び議題

別添のとおり

8 質問討議の概要

別紙会議録のとおり

9 決議事項

なし

福知山市教育委員会会議規則第15条により署名する者

福知山市教育委員会 教育長.....

福知山市教育委員会 委 員

福知山市教育委員会 委 員

福知山市教育委員会 委 員

福知山市教育委員会 委 員

教育委員会会議録調製者 教育部長.....

教育委員会会議録

1 開会

端野教育長が開会を宣告。

端野教育長 次に、現在のところはありませんけれども、傍聴人から傍聴の申請がありましたら許可をしてもよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

端野教育長 申請がありましたら、許可をさせていただきます。

2 前回会議録の承認

端野教育長 前回の会議録については、異議ありませんでしょうか。

全委員 異議なし。

端野教育長 それでは、異議がなければ承認をお願いします。
あとで会議録に署名をお願いしたいと思います。
教育長報告に入らせていただく前に、倉橋徳彦委員さんの再任について、9月議会で承認されまして、10月6日に市長から辞令交付がありました。平成29年10月5日までの任期を終えられ、平成29年10月6日から平成33年10月5日までの任期で、新たに3期目をお世話になることになりました。
さらに、継続して教育長職務代理者の指名のお願いさせていただきましたところ、倉橋委員さんから御了解いただきました。この場で御報告をさせていただきたいと思います。今後ともいろいろお世話になりますが、どうぞよろしくをお願いします。

倉橋委員 教育長には、4月以来、そろそろ私も年ですのでとってお願いはしていたのですが、続けてせよということでございましたので、本当にふつつかなもので、御迷惑をかけることもあるかもしれませんが、精いっぱい務めさせていただきたいと思っております。お世話になりますけれどもよろしくお願いたします。

全委員 よろしくをお願いします。

3 教育長報告の要旨

端野教育長から以下の報告がありました。

(1) 学校における働き方改革に関する緊急提言について

【概要】

学校における働き方改革に係る緊急提言（8月29日）及び新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革のための指導・運営体制の構築（平成30年度概算要求）に基づき、次のおり説明があった。

文部科学省初等中等教育企画課 課長補佐の来庁による

ア 校長、教育委員会は学校において「勤務時間」を意識した働き方を進めるこ

と。

- (ア) できることから直ちに進める。
勤務時間を意識することを学校現場に根付かせるために。
- (イ) 働き方改革の目的は、単なる教員の勤務軽減ではなく、教育の質の向上にある。
(本務に対し必要などころに必要な時間を割けるようにすることが趣旨)
- (ウ) 教員の勤務時間の把握が業務改善の取組を始める上での大前提である。
(より客観的に勤務時間を集計把握する。)
直ちに「タイムカード等の導入」につき、都道府県、市町村において予算要求等を行う。
労働時間の管理は、服務監督権者の校や教育委員会に求められる責務。
- (エ) 時間外における保護者等の問い合わせへの対応は、留守番電話、メールの連絡対応等の体制整備をする。
- (オ) 予算について、地方単独での予算措置をする。
国庫補助等の検討をしたが、必要経費が少額である「少額補助金」は対象になじまないため。
- (カ) 「部活動の休養日」について
現在、国のガイドラインを策定中である。
早急に中高生の心身の発達の観点からも部活動の休養日を示し、中高生の負担を軽減すること。
- (キ) 長期休業中の「学校閉庁日」の設定について
短くとも3日、場合によっては1週間程度の設定をする。

イ すべての教育関係者が取組を強く進めること

業務改善を学校任せでなく、教育委員会としてもきちんとした方針を出す。

- (ア) 調査・報告、依頼・指示等の精選
- (イ) 給食費の公会計化
- (ウ) 事務職員の活用

ウ 国として持続可能な勤務環境整備のための支援の充実

働き方にかかわっての新しい標語や資料等が手に入りましたので、働き方についての中身を御報告させていただきます。

学校における働き方改革に関する緊急提言が、8月29日にありましたが、それにかかわって、新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革のための指導運営体制の構築ということで、平成30年度概算要求に基づいて、文部科学省の初等中等教育課長補佐が府庁を訪問され、大きく3点説明がありました。

1点目は、校長、教育委員会は学校において「勤務時間」を意識した働き方を進めることとし、アからキまで7項目あります。アに「できることから直ちに進める」とありますが、教育関係者全てがこのことを共有し、勤務時間を意識することを学校現場に根付かせるということです。

イに「働き方改革の目的は、単なる教員の勤務軽減ではなく、教育の質の向上にある」とありますが、教員の本務にかかわる中身で、本務に対し、必要などころに必要な時間を割けるようにすることが趣旨であります。

ウに「教員の勤務時間の把握が、業務改善の取組みを始める上での大前提である」とありますが、より客観的に勤務時間を集計、把握するというので、直ちに「タイムカード等の導入」につき、都道府県、市町村において予算要求を行うということです。労働時間の管理は、服務監督権者の校長や教育委員会に求められる責務であるということです。

参考までに、京都府立学校については、タイムカード等、客観的に勤務時間を把握する手段について、予算化をされると聞いています。市立学校についても、予算化

をという話が出ておりますので、今後、対応を要するという中身です。
エに「時間外における保護者等の問い合わせへの対応は、留守番電話、メールの連絡対応等の体制整備をする」とありますが、このことについては、案が出ておりますので、後で御説明いたします。

オに「予算について」地方単独での予算措置をする。国庫補助等の検討をしたが、必要経費が少額である「少額補助金」は対象になじまないということから、地方単独での予算措置となります。

カに「部活動の休養日について」とありますが、現在、国のガイドラインを策定中で、早急に、中高生の心身の発達の観点からも、部活動の休養日を示し、中高生の負担を軽減することとし、中高生の立場からの部活の休養日をとるという視点です。

キに「長期休業中の学校閉庁日の設定について」とありますが、長期休業中に短くとも3日、場合によっては1週間程度の設定をするといったことです。

アからキの中で、現在進めている、進めた、触れたといった中身については、アの意識、イの勤務軽減、本務はこうであるという意識、カの部活動の休養日、キの長期休業中の学校閉庁日、このあたりについては既に実施、チラシを発行した、意識改革を求めているといった中身で、若干触れている部分ということです。

2点目は、すべての教育関係者が取り組みを強く進めることとして、業務改善を学校任せでなく、教育委員会としてもきちんとした方針を出すこととし、ア 調査・報告、依頼・指示等の精選、イ 給食費の公会計化、ウ 事務職員の活用とあります。アについてですが、市教委の学校教育課の平成28年度1年間の文書件名簿を調べてみました。最終番号が、3, 500番台ですので、約3, 500件の文書の収発があるといった状況です。4月だけで市立学校園長宛ての公文書が、内容についてはさまざまありますが、137件ありました。年間、相当な数の文書が学校、園へ届いているということです。

給食費の公会計化、事務職員の活用とありますが、事務職員の活用については、法が変わり、職務についてこれまでは、事務に従事するとありましたが、つかさどるという表現になりました。そのあたりで、事務職員の活用は、学校運営、学校経営上、事務職員が何をやるかというあたりについては、さまざま課題としてあるということになります。

3点目は、国として持続可能な勤務環境整備のための支援の充実として、さまざまありますが、最も身近なのはスクールカウンセラー、学び生活アドバイザー、チーム学校の編成、こういった中身で国としての支援を充実させるということです。

(2) 中央教育審議会特別部会「教員の業務整理」を提案

教員の負担軽減を検討している中央教育審議会の特別部会が、仕事の分担についての考え方を示した。

- 放課後の子どものトラブルは、保護者が責任を持つ。
- 給食費などは自治体が徴収する公会計化にする。
- 指導要録の書式を簡素化し、自治体内で統一する。

文部科学省では、今後こうした提案内容を、実践研究などを通じて広めていく考えである。

特別部会では授業以外の教員の仕事について、だれがどのように受け持つかを議論している。

【教職員の仕事の整理案】

《業務》

- 登下校の対応
- 放課後以降の見回り指導
- 調査・統計への回答

《業務の性格》

- ⑤
- ⑤
- ④

- | | |
|-------------------|---------|
| ○学校徴収金の管理 | ⑤または④ |
| ○地域ボランティアとの連絡調整 | ⑤ |
| ○成績処理業務・教材準備業務 | ①～③ |
| ○支援が必要な家庭、子どもへの対応 | ①～③ |
| ○給食時の対応 | ①または② |
| ○休み時間の対応 | ②または③ |
| ○校内清掃 | ③ |
| ○部活動 | 検討中 (③) |

【業務の性格】

- ①教員が行わなければいけない業務
- ②教員以外の者の参画で軽減できる業務
- ③必ずしも教員が担う必要がない業務
- ④教員が担うべきでない業務
- ⑤学校以外が担うべき業務

先ほど少し触れましたが、中央教育審議会特別部会において「教員の業務整理」を提案ということがありましたので、紹介させていただきます。

教員の負担軽減を検討している中央教育審議会の特別部会が、仕事の分担についての考え方を3点示した。1点目は、放課後の子どものトラブルは、保護者が責任を持つ。2点目は、給食費などは自治体が徴収する公会計化にする。3点目は、指導要録の書式を簡素化し、自治体内で統一するというので、文部科学省では、今後こうした提案内容を実践研究などを通じて、広めていく考えである。特別部会では、授業以外の教員の仕事について、誰がどのように受け持つかを議論している。

これは、教職員の仕事の整理案になります。例えば、業務として、登下校の対応、放課後以降の見回り、調査・統計への回答、学校徴収金の管理、地域ボランティアとの連絡調整、成績処理業務・教材準備業務、支援が必要な家庭、子どもへの対応、給食時の対応、休み時間の対応、校内の清掃、部活動と業務がたくさんあるわけですが、登下校の対応については、学校教職員が安全指導として、登校時に通学路に立ったり、集団下校時についていたりしているわけですが、業務の性格としては、学校以外が担うべき業務ではないか、放課後以降の見回り指導についても、学校以外が担うべき業務ではないかということです。

教員が行わなければいけない業務というのは、例えば、成績処理業務・教材準備業務、支援が必要な家庭、子どもへの対応、給食時の対応が①にあたるということで、教職員の仕事の整理をしたら、このようなことも考えられるのではないかと、この案が現在検討されている状況です。

(3) 様々な角度から考えたい。

「緊急連絡は110番へ」 ※日本教育新聞

- 「現在、電話のお取り次ぎを平日朝7時30分から午後6時までの間とさせていただきます。恐れ入りますが、その時間内におかけ直しいただけますようお願いいたします。」(ある中学校の時間外電話への自動応答メッセージ)
- 「多くの学校では電話をうけた教員は、呼ばれた教員を校内に探しに行ったり、帰宅した教員に電話したりして、1本の電話で何人もの教員が動く場合もある。時間外でも保護者からの電話があると『教育者としての対応』をしてしまうのが教員なんです。」(ある校長の弁)
- 社会のあらゆるニーズを受け止める『コンビニ化』が進む学校のあり方を見直さなければ、教員の負担軽減にはつながらない。その先にある教育力の向上の実現も困難になる。

○緊急時に学校でなければできないことは多くない。すぐに連絡をしてくれるのはうれしいですが、けがをしたらまずは119番（救急車）。事故や事件なら110番に連絡した方が迅速に処置できる。

「病気、けがは緊急病院へ」「事件、事故は警察・交番・少年サポートセンターへ」

○学校で何かがあった場合は、保護者からの問い合わせに先んじて教員が連絡を入れる。

○学校が働き方改革を進めるためには、保護者や地域社会の人たちの理解が不可欠である。

※京都府PTA協議会、京都府立高等学校PTA連合会による「教職員の働き方改革を応援する緊急アピール」（別紙）

「教員の本務とは何か」を 教員の働き方改革は待ったなし！

○教員の本務は子どもに学力をつけ、よき社会人として成長させること。教員は授業や生徒指導に専念することを第一義と考えたい。

○「学校は何でも抱え込まない。」「保護者や地域住民は何でも学校や教員に要請しない。」「従来の慣行を改め、教員でなくてもできることは外部の人に委ねる。」

これにより、共に子どもの教育に当たるという意識も醸成される。

学校でなければできないことは何かを明らかにすることは、家庭や地域社会の役割を明確にすることでもある。

様々な角度から考えたいということから、教育新聞の記事を記してみました。緊急連絡は、110番するのが最もよいということなのですが、1点目は留守番電話で、例えば「現在、電話のお取次ぎを平日朝7時30分から午後6時までの間とさせていただきます。恐れ入りますが、その時間内におかけ直しいただけますようお願いいたします。」とありますが、これはある中学校の時間外電話への自動応答メッセージです。また、ある校長さんは「多くの学校では電話をうけた教員は、呼ばれた教員を校内に探しに行ったり、帰宅した教員に電話したりして、1本の電話で何人もの教員が動く場合もある。時間外でも保護者からの電話があると『教育者としての対応』をしてしまうのが教員なんです。」とありますが、実際、このような状況が毎日のようにあります。

「社会のあらゆるニーズを受け止める『コンビニ化』が進む学校のあり方を見直さなければ、教員の負担軽減にはつながらない。その先にある教育力の向上の実現も困難になる。」とありますが、これについても全くそのとおりです。

「緊急時に学校でなければできないことは多くない。すぐに連絡をしてくれるのはうれしいですが、けがをしたらまずは119番で救急車呼んでください。事故や事件なら、110番に連絡した方が迅速に処置できる。病気、けがは緊急病院へ、事件、事故は、警察、交番、少年サポートセンターへとし、何でも学校へということではないです。学校で何かがあった場合は、保護者からの問い合わせに先んじて、教員がみんな連絡を入れます。

学校が働き方改革を進めるためには、保護者や地域社会の理解が不可欠であるということから、別紙「教職員の働き方改革を応援する緊急アピール」ということで、府立高等学校PTA連合会から、アピール文が出ています。学校だけではなく、保護者や地域社会等の理解、協力支援が必要です。

教員の本務というのは何かということですが、子どもに学力をつけ、よき社会人として成長させること。教員は、授業や生徒指導に専念することを第一義と考えたい。これはわかり切ったことで、誰もが考えているわけですが、現実はそのほいていない部分があります。「学校は、何でも抱え込まない。」「保護者や地域住民は、何で

も学校や教員に要請しない。」「従来の慣行を改め、教員でなくてもできることは外部の人に委ねる。」これにより、共に子どもの教育に当たるという意識も醸成される。学校でなければできないことは何かを明らかにすることは、家庭や地域社会の役割を明確にすることでもありますので、そのようにきちんと整理をする必要があります。

以上が、働き方に関する現在の動き、状況になります。京都府でも協議がされていますので、そういったことが今後、また出てくると思います。国の流れもありますので、この勢いに乗って本当にやっていかなければ、また同じようなことの繰り返しになりますので、学校はもちろんですが、学校の教員自身の意識、取り巻きの意識が同時に要るのではないかと強く感じました。

(4) 中高連携学力向上事業の実施について 大江高等学校

ア 趣旨

進学実績のある福知山市立中学校5校を中心に学力や生徒の状況を把握して、希望進路の実現につなげるためのサポート事業を展開する。

イ 期間 平成29年10月1日～平成30年3月31日

ウ 派遣校 桃映中学校、南陵中学校、成和中学校、日新中学校、大江中学校

エ 業務概要

○担当教員の定期的な巡回 ○学年会や研修会等への教員の派遣

○学校だより等の各種通信の発行 ○出前講座等で教員や生徒派遣

中高連携学力向上事業の実施についてということで、大江高等学校と記していますが、過日、大江高等学校の校長先生と、中丹教育局長さんが見えまして、報告を受けました。現在も取組み中で、趣旨としては、進学実績のある福知山市立中学校5校を中心に、学力や生徒の状況を把握し、希望進路の実現につなげるためのサポート事業を展開する。期間は、10月から本年度末までで、対象校は、桃映、南陵、成和、日新、大江中学校の5校。他の市立学校についてもできないことはないけれど、この5校を中心に展開している。概要としては、担当の先生が定期的に中学校を巡回され、進路や、学校の状況を先生宛て、また、生徒宛てに話をしたり、研修会等への出席をするということでした。生徒も学校へ派遣されることがあるような取組みです。中丹管内では、東舞鶴高校でも同じようなことをされるように聞いております。市立学校でやっています小中連携加配の高等学校版のように感じました。

(5) (仮) 三和学園設立準備委員会の取組 ※別紙

(仮称) 三和学園設立準備委員会の取組みということで、別紙と記しておりますが、新聞記事で報道されましたので、御存知かと思いますが、(仮称) 三和学園の学校名、小学校は三和小学校、中学校は三和中学校と決まりました。最終的には、これから手続きが要るわけですが、地元の中では、そのように学校名が決まったということです。小中一貫教育校の愛称については、三和町内に住んでおられる方々に募集をする中身のお知らせ等を、印刷させていただいておりますので、また御覧ください。

(仮称) 三和学園設立準備委員会の取組みについて、現在、どのような状況で進行し、どのようなことが検討、協議されているのか、また、学校適正規模配置にかかわる学校統合についての進捗状況につきましては、後ほど貴田担当課長から報告させていただきます。

以上5点報告しましたが、御質問、御意見はありませんか。

和田委員

10月6日の京都新聞に、与謝局で市民公開の学校における働き方改革の討論会があったという新聞報道がありまして、中丹局ではどうなのかと思い確認しましたら、既に終わっているということでした。

たので、中丹局管内の市民公開の参加型討論会では、どのような意見が出たのか把握しておられますか。

森山理事 舞鶴市で開催されました。学校の代表者と市教委の代表者で行かせていただきました。やはり働き方改革をしていかないといけないということは、十分わかっておられるのですけれども、実際は忙しい。舞鶴市では、現在、試験的に部活動を指導する外部の人が剣道部に1人います。その活用等も出ていましたが、中学校教諭の中には、部活動指導をしたい人がいますので、任せるのは難しい、また、そういった人材がないなどあります。市教委としましても仕事を削減したいと思っていますので、削るところは削っていかねばいけないということをおっしゃっていましたが、これという突破口とありますか、画期的な意見はありませんでした。

端野教育長 他に御質問はありますか。

塩見委員 学校における働き方改革について、御説明いただきましたが、服務監督権者の校長や教育委員会に求められる責務ですとか、事務職員の活用、事務をつかさどる等々ありますが、それぞれ学校規模によって、学校の運営、事務の取扱い方法が違います。同じ規模の学校でも、A学校では、事務職員の事務の取扱いがあつたのに、B学校では、事務職員がノータッチである。そうしますと、ノータッチの部分は、教員に負担がかかってきます。取扱いが違うところが教員への負担感に影響しています。校長レベルで、教頭や事務職員、学校運営のあり方の交流、あり方の相談。また、教頭レベルで、学校運営のあり方、事務職員レベルで、事務の取扱い方法、規模が違って改善できるところは改善していける。規模が同じであれば、さらに簡潔なよりよい改善方法を学び合う等、職制による交流、研修をお世話になれたらうれしいです。それが教員に対する勤務時間縮減等々の負担感にも影響してくると思いますのでよろしく願います。

森山理事 日新中学校の事務職員が、京都府全体の事務職員研究会の会長をされていますので、お聞きしますと、京都市の事務研では、事務の仕事あるいは、学校経営に参加していこうという意識が強いそうです。地域によって温度差があるようですが、福知山市ではやはり、事務職員が学校経営に関与していき、力を発揮していこうということで、現在、そういったレベルに上げていこうと取組みをされています。

端野教育長 他に御質問はありますか。

全委員 特になし。

端野教育長 本日は決議事項がありませんので、報告事項をお願いします。

4 教育委員会 報告事項

(1) 教育長後援承認事項について

由里教育総務課長補佐兼企画管理係長 ～資料に基づき報告～

- No.5 6 京都府中学校教育研究会保健体育研究大会
- No.5 7 箏演奏会
- No.5 8 平成29年度第1回初心者向けラグビー体験会
- No.5 9 第21回西日本軟式野球選手権大会
- No.6 0 緑幸会 秋の大会
- No.6 1 第7回福知山百人一首かるた大会

端野教育長 後援承認について御質問や御意見がありましたらお願いします。

全委員 特になし。

端野教育長 承認いただいているということで、事後承認とさせていただきます。それでは、次の報告事項をお願いします。

(2) 学校統合の現況について

貴田教育総務課担当課長 ～資料に基づき説明～

学校統合にかかる現況ということで、前回、5月の教育委員会議におきまして、市内6地域の学校統合の状況につきまして、要綱も含め御説明させていただいたところです。

その後、約5か月が経過しましたので、本日におきましては、三和地域、六人部地域、大江地域の状況につきまして御説明をいたします。

まず、三和地域につきましては、6月2日に、(仮称)三和学園設立準備委員会の設立総会が開催されたところでございます。なお、三和地域につきましては、平成31年4月の開校に向け、協議を進めていただいております。このほど、9月29日に第2回の総会をさせていただきました。現在、総務部会、教育部会、PTA部会におかれまして、小中一貫教育校の設立に向け、準備、調整を行っていただいております。

総務部会におきましては、校歌、校章等、総体的な内容につきまして、教育部会におきましては、教育理念、教育目標等、教育内容にかかわることにつきまして、PTA部会におきましては、PTA規約やバス運行等の内容につきまして、協議をいただいているところでございます。それらを幹事会に吸い上げていただき、総会の開催となっております。

なお、前回9月29日の総会の内容でございますが、各部会から報告をお世話になり、議案といたしましたは2件ございました。先ほど教育長から説明いただきましたように、1件は、学校名を中学校は変更なしでそのまま三和中学校とする。小学校は三和小学校にするとし、これにつきましては、あくまでも設立準備委員会でこのように、お決めいただいたという形になっております。学校につきましては、市立学校になりますので、今後、教育委員会議でお諮りをいただき、承認いただきましたら、市立学校設置条例がございまして、一部改正いたしまして、閉じる学校、また、新たに入る学校という形で、正式に学校の名前が決定する形になっております。もう1件は、総会の内容で議案として出ておりましたもので、愛称の募集でございます。あくまでも、学校の名前は協議会の中では、三和中学校、三和小学校でございます。夜久野と同じように、愛称を

つけたいと御意見いただきまして、現在、10月10日から10月27日まで、愛称を三和地域にお住まいの方、小中学生も含めまして、募集をしているところでございます。11月に入りましたら集計いたしまして、基本的には総務部会で、三和にふさわしいお名前を協議いただき、最終的には準備委員会の総会の中で、愛称を決定いただく運びにしております。

部会等につきましては、おおむね月1回開催いただいている状況でございます。三和地域につきましては、以上でございます。

なお、現在、校舎の増改築に向け、設計業務を行っております。この流れでまいりますと、来年度は校舎の増改築工事にかかるというスケジュールになっております。場所につきましては、小中一貫教育校になりますので、三和中学校の敷地内で、現在、予定しておりますのは、管理棟に接続した形で、現在、池になっているのですけれども、その場所に増築校舎を建てるスケジュールにしております。次に、六人部地域につきましては、ことしの3月に要望書をいただきまして、来年4月の統合に向け、準備を進めていただいております。おおむね半年を切った状況になっております。

5月24日に設立総会を開催いたしまして、現在、教育部会、PTA部会、幹事会で、来年の統合に向けた準備、調整を行っていただいております。

この6月議会で、補正予算を組みまして、バス4台の購入経費、下六人部小学校グラウンド南側にバス乗降場を整備するための工事費等々の準備経費の補正予算といたしまして4,117万円の御承認をいただき、現在準備を進めているところでございます。

なお、地元におきましては、上六人部小学校統合実行委員会、また中六人部地区統合委員会をそれぞれ組織いただき、閉校式典や跡地活用も含めた閉校にかかる協議を進めていただいているところでございます。今年度で学校を閉じます上六人部小学校、中六人部小学校につきましては、先ほどもありましたように、市立学校設置条例の一部改正を行う形で、条例改正について提案をさせていただきたいと思っております。

次に、大江地域につきましては、ことしの3月21日に、保・小・中からなりますPTA大江ブロック学校統協会会長様から、教育委員会に要望書をいただいております。内容といたしましては、小中一貫校での統合を推進する旨の決議がされたということ、これを受けまして、今後、大江地域での住民説明会や組織の設置に協力をしてほしい、視察等への支援をしてほしいという3つでございます。地元では、PTAの思いを受けられまして、自治会で主催されます住民説明会を6月から4回にわたって開催されました。内容につきましては、新聞等でも報道されているところでございますが、PTAからこれまでの経過、また、市の統合に関します方針の説明、自治会からの内容の説明でございます。こういった4回の住民説明会を受けまして、全町的な組織であります「あすの大江の学校を考える会」が、8月9日に設置をされたところです。委員は、PTA等々、自治会の方からなります20名になっております。

現在、地域の総意をまとめるべく、協議が行われております。また、11月の初めには、綾部市の東綾小中学校を視察されるスケジュールもでございます。おおむね、大江地域につきましては、平成29年

度内に何らかの方向性、要望書が出てくる見込みと考えております。簡単でございますが、現在の3地域の状況でございます。よろしくお願いいたします。

端野教育長 このことについて御質問はありますか。

全委員 特になし。

端野教育長 本年度内、来年、再来年に向け、地元でも大変お世話になっております。教育委員会でもそれぞれ情報提供や日程調整等、行かせていただくということで進めております。

5 閉会

端野教育長が閉会を宣言。